平成 28 年 4 月 28 日

各　　位

会 社 名　前 田 道 路 株 式 会 社
代表者名　代表取締役社長　今 枝 良 三
(コード番号　１８８３　東証第一部)
問合せ先　常務執行役員
　　総務部長　　藤 井　薫
(ＴＥＬ．０３－５４８７－００１１)

社外調査委員会に対する委任期間の延長に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 1 月 25 日付「社外調査委員会の設置について」にて公表しましたとおり、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する工事に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、東京地方検察庁特別捜査部による強制捜査および公正取引委員会による立入り検査を受けました。

これを受け、当社は、専門的及び客観的な見地からの調査が必要であると判断し、当社から独立した社外の有識者・専門家から構成される「東日本大震災高速道路復旧工事に関する独占禁止法違反社外調査委員会」（以下「社外調査委員会」といいます。）を平成 28 年 1 月 25 日付で設置し、社外調査委員会において、発生の経緯、動機、背景及び類似案件の存否、本件及び類似案件にかかる内部統制、コンプライアンス、ガバナンス上の問題点、企業風土等の調査及び認定・評価等を実施しているところであります。

ところで、社外調査委員会に対する委任期間については、当初、平成 28 年 4 月末日までを予定し、その旨お知らせしておりましたが、その後、平成 28 年 3 月 24 日付「公正取引委員会による立入り検査について」にて公表しました立入り検査を受け、東日本高速道路株式会社関東支社が発注した東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関しても、さらに広範に調査する必要が生じております。そこで、この度、当社では、その時間を適切に確保するため、社外調査委員会に対する委任期間を平成 28 年 6 月末日まで延長することといたしました。

当社は引き続き社外調査委員会の調査に対して全面的に協力のうえ、今後、公表すべき事項が判明した場合には、速やかにご報告する所存であります。

以　上